

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 教育長職務代行者の指名について

- ア 説明員 倉本教育長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【倉本教育長】

資料を御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長の職務代行者については、10月30日付けで、第1順位として青山委員、第2順位として渡辺委員を指名しましたので、報告します。

御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、そのような体制で進めていきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(2) 報告 2 令和 4 年度 (2022年度) 全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼 ICT 教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼 ICT 教育推進局長】

令和 4 年度 (2022年度) の全国学力・学習状況調査の結果については、7 月に調査結果のポイントを公表したところですが、今回、全道や各管内、市町村の状況を分析した結果を北海道版結果報告書として取りまとめましたので、主な記載内容について、資料の概要版に沿って説明します。

はじめに、全体の構成を説明します。概要版 1 ページ上段の枠囲み記載のとおり、本報告書は、「Ⅰ 北海道の学力向上の取組に関する改善の方向性」、「Ⅱ 全道の状況」、「Ⅲ 各管内の状況」、「Ⅳ 各市町村の状況」の 4 章で構成しています。

左上の太枠囲みに記載の「Ⅰ 北海道の学力向上の取組に関する改善の方向性」では、道教委の学力向上の施策の中で重点的に取り組んでいる「検証改善サイクルの確立」や「授業改善」など、本道の調査結果を四つの視点から分析し、改善の方向性と具体的な実践事例を掲載しています。

次に、右上の太枠囲みに記載の「Ⅱ 全道の状況」では、例年掲載している全道の平均正答率の推移や調査結果のレーダーチャート図などのほか、新たな視点による分析結果等を掲載しています。

続いて、左下の太枠囲みに記載の「Ⅲ 各管内の状況」では、管内の平均正答率の分布や管内の状況、分析及び学力向上策など、各管内の取組の成果や課題を明らかにし、今後の重点的な改善策や具体的な取組について掲載しています。

最後に、右下の太枠囲みに記載の「Ⅳ 各市町村の状況」では、市町村の平均正答率の度数分布や市町村の規模別の状況をはじめ、各市町村の状況について掲載しています。

なお、今年度は、道内 179 全ての市町村に同意をいただき、各市町村

が作成した小・中学校の状況を掲載しています。

続いて、概要版の2ページを御覧願います。今年度新たに報告書に追加した分析内容について、4点説明します。

「Ⅰ 北海道の学力向上の取組に関する改善の方向性」では、過去に全国学力・学習状況調査の調査問題作成に携わったことがある元国立教育政策研究所の学力調査官3名に、各教科における本道の児童生徒の解答状況等を分析いただき、本道の子供たちに求められる各教科における資質・能力やその育成に向けた授業改善の方向性について執筆いただいています。具体的には、右側の枠囲みに記載のとおりであり、特に、課題となる設問を抽出し、それらの設問において、身に付けさせたい資質・能力を明らかにした上で、児童生徒のつまずきや求められる学習活動を分析した上で、具体的な学習活動や指導上のポイントを提示していただき、最後に、本道全体で、これだけは取り組んでほしいといったことについて、メッセージを記載いただきました。

次に、3ページを御覧ください。「Ⅱ 全道の状況」では、今年度調査対象の中学校第3学年の生徒が、3年前の小学校第6学年時に受けた本調査の結果と比較し、学力や学習状況等の変容について、小学校と中学校のつながりを意識した分析を行っています。

次に、4ページを御覧ください。今年度の報告書では、令和4年度（2022年度）公立高等学校入学者選抜学力検査を踏まえた中学校と高等学校の授業の在り方を掲載し、小・中・高12年間の学びの連続性を踏まえた本道の子供たちに求められる資質・能力の育成やその育成に向けた授業実践例等を掲載しています。

最後に、5ページ目ですが、「Ⅳ 各市町村の状況」では、本調査が開始された平成19年度（2007年度）から、各教科の平均正答率が全国を上回った市町村数の推移を掲載しています。

主な記載内容の説明は以上です。事務局としては、本道の全ての子供たちが、社会で自立するために必要な資質・能力をしっかりと身に付けることができるよう、本調査も活用しながら、各種の施策を通じ、地域や学校の実情に応じた、きめ細かな支援に今後とも努めていきたいと考

えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

106ページの「岩見沢市内の状況及び学力向上策」についてですが、岩見沢市では、小学校も中学校も全国を上回る国語力・算数力ということであり、素晴らしいと思います。学力向上策に書いてある「子どもが学びの主体となり、子どもの声が響き合う授業の展開」というのが最も印象的でした。実際に、岩見沢市の学校を視察したときに、本当に授業が活発で、多くの先生にこの授業スタイルを見てもらいたいと思いましたし、私自身も、とても刺激をいただきました。

この報告書を見ていくと、岩見沢市のほかにも、頑張っている学校がたくさんあると思いました。中学校になると理科や国語は難しくなってくると思うのですが、例えば、161ページの豊浦町の状況を見ても、しっかり理解できているのだなと思います。そのような学校もあるので、いろいろな学校の良いところを参考にしてもらいたいと思いました。

【川端委員】

概要版の3ページについてです。小学校6年生のときに調査を受けた子供たちが中学校3年生になったときの調査結果の分析について、今回、初めて取り上げていただいています。非常に有益だと思います。以前の調査では良かったものが、今回の調査で下がってしまっているなどの状況を早い段階で押さえるのはとても良いことだと思いますし、卒業前に調査結果を踏まえた対応をフィードバックする中で、なぜそのような結果になったのかをひもとくことができれば、全体として、学力の底上げが図られるのではないかと思います。より多くの統計が取れば、その学年全体の特徴、教え方の問題なども分かり、更に有益な情報になるのではないかと思います。

全体として、非常に良い資料になっていると思いますので、関係者の方々には、この報告書を活用し、改善に役立てていただきたいと思います。

す。

【大鐘委員】

委員の皆さんからも指摘がありました。この報告書では、学力を柱として、小学校、中学校、高校を指導と評価の観点から総合的に整理して、まとめられており、大変有効な資料だと感じます。新たな要素も入り、新しい分析も試みられており、非常に勉強になりました。

概要版の2ページに、「改善の方向性」ということで、理科の改善の方向性が抜粋されており、「まとめ」として「思考・判断したことを記述できるようにする」と記載があり、3ページを見ると、問題形式により、選択式、短答式、記述式に分けて、中学校3学年の小学校第6学年時との比較がグラフ化されていますが、これらを踏まえると、やはり記述式が「思考・判断・表現」の学力の最後の到達点になるものと思いますので、取組を積み上げていただきたいと思います。

細かく見ていくと、いわゆる無解答率、答えを最後まで書かないで途中で諦めてしまったり、最初から記述しないという児童生徒の割合ですが、これが全国と比べると高いという指摘もされています。やはり、自分が考えた過程や内容を表現できる力というのが最終地点だろうと思いますが、ここで大事なことは、部分的な正解、中間点というものも十分あり得るということだと思います。記述式の場合、必ずしも「0か100か。」というものではありませんので、評価の仕方というのも、併せて考えていく必要があるかと思っています。一人一人、書いたことが認められるということが自己肯定感につながっていくと思いますので、評価の仕方とも関連させながら、記述式に答える力を付けていっていただきたいと思います。

質問ですが、1点目として、報告書本体27ページの「(4) 望ましい学習習慣の確立」で、分析から明らかになったこととして、端末の持ち帰りについての記載があります。北海道の場合、全国と比較しても、授業中での活用は進んでいるという報告がなされていたと思います。ただ、持ち帰りについては、自治体によっても異なるとは思いますが、平均化したときには、全国と比べて高い水準にはないという傾向があるよ

うな感じもします。授業以外に学習機会を確保していくということを考えたときに、端末を何らかの形で家庭でも使える方が良いだろうと思う一方、そのためには、いろいろな条件の整備が必要なのかと思いますが、この点について、どのようにお考えかということをお伺いしたいです。

また、もう1点ですが、学力調査を受けた児童生徒へのフィードバックはどのように行われているのかということについても、教えていただきたいと思います。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

まず、家庭への持ち帰りですが、例えば、コロナ関係で臨時休業等となった場合などの非常時の持ち帰りは進んでおり、全ての市町村・道立学校で体制が整えられているのですが、日常の持ち帰りというのは、まだまだ進んでいないといったところが課題の一つとして取り上げられています。

まず、家庭に持ち帰った端末をどのように活用するのか、例えば、学習のドリルを端末に読み取らせて、それを家庭で学習するといったことも考えられるのですが、そのためには、家庭の通信環境も課題になるでしょうし、活用する上でのルールも整備していかなければならないと思います。現在、各教育局から市町村教育委員会に対し、家庭での活用に関して指導・助言をするなどして、活用の一層の促進を図っている状況です。

【高橋学力向上推進課長】

次に、児童生徒へのフィードバックについてですが、文部科学省が調査結果を全て取りまとめており、夏頃、各学校に生徒一人一人の個票という形で戻されています。全国の結果が棒グラフで示されていて、その子が属している棒グラフに網掛けが付いているので、大体の全国での位置が分かります。各設問ごとに、全国の平均正答率が出ており、それぞれの設問について、正解だったのか、不正解だったのかが「○」、「×」の形で示されており、全国の平均正答率と自分の結果を見比べて、設問ごとに自分はどこが弱いのかというのが分かる形になっており、教科ごとに生徒一人一人に戻されている状況です。

【大鐘委員】

自分の学習を振り返って、児童生徒自らが課題を主体的に捉えて改善するという姿勢を育てるということが、何より大事ではないかと思いません。引き続きよろしく申し上げます。

【清水委員】

この結果報告書は、今回の全国学力・学習状況調査の内容を分析したものということになるかと思いますが、その最大の趣旨は、各市町村教育委員会及び学校に情報提供し、本資料を参考にして、今後取り組んでほしいということだと思います。全道、管内、個々の市町村など、非常に詳細な分析がなされており、力作だと思いますので、是非、各教育現場で有効に使っていただきたいと思います。

【渡辺委員】

まず、このとても厚い資料は、作成が大変だったと思います。

一保護者として、その労力に感謝申し上げます。

今朝の新聞で、学力に関して、学習塾がある札幌市とそうではない地域で差が出るのは当然ではないか、また、そのようなことを踏まえた上で、やはり考える力といったものが大事ではないかという趣旨の投稿を目にしました。

この報告書は、もちろん5教科の評価が学校の全てではないという考えで作成していると思うのですが、例えば、現在進んでいる探究学習などに関する評価も、将来的になされていくことになるのかということをお教えいただきたいと思います。

【高橋学力向上推進課長】

探究学習についてですが、新しい学習指導要領の中では、探究的な学びというのが一つのテーマになっています。具体的には、小学校から高等学校までを通して、自分で課題を見付け、調査し、それをまとめ、皆にそれを説明をして、皆で考えながら、その解決の方策を練り上げていくという活動が、教科を通して行われており、高等学校では、「総合的な探究の時間」ということで、正に探究ということをテーマにして、教科横断的に自ら課題を見付け、解決していく力を身に付けさせる取組が

進んでいるところです。私どもとしては、小、中、高のそれぞれの教科の中で、探究的な学びをより一層充実させるとともに、高校における「総合的な探究の時間」のより一層の充実に向けて、生徒にしっかりした力を身に付けさせていきたいと考えています。

そして、報告書の中で、探究的な学びをどのように捉えていくのかということですが、例えば、資料23ページには、小学校のICTを使った事例として、ICTを活用し、主体的・対話的で深い学びのイメージを共有する、また、教員間におけるICTの効果的な活用に向けた協働的な学びということで、離れたところにいる先生がオンライン授業で授業を配信し、生徒との対話的な授業を行いながら、授業の充実を図っていくという取組の事例を紹介しているところです。今後は、このような事例を通して、探究的な学習、主体的・対話的で深い学びの授業例について、紹介していきたいと考えています。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

調査結果が学力の全てではないということについては、私どもも、当然そのように考えています。基本的な知識・技能にプラスし、表現力や判断力を総合的に捉えていくのが確かな学力と示されていますので、この調査結果を学校での授業改善に生かしてもらい、子供たちの力を伸ばしていただきたいと思いますし、私どもとしても、こうした資料を提供することで、学校の教育活動の充実に向けていきたいと考えています。

【川端委員】

直接学力に関連するところではありませんが、報告書の54ページを見ると、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問で、小6のときには64.2パーセントが当てはまると答えていた子供たちが、3年経つと39.9パーセントに減っています。ある意味、少し大人になって現実を知ること、思うところがあるのだろうと思いますが、もしかしたら、高校生になったときには、また違う学びの中で新しい目標を持って、高くなっていくのかもしれませんが、ただ、高校になっても減っていくばかりであれば、少し寂しい結果だと思います。この先の経過が知りたいと思

いました。

また、道教委としては、地域を知って学ぼうという取組を進めていますが、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問では、小6で30.6パーセントが当てはまると回答していたのが、中3では11.4パーセントに減っていて、ほとんど参加していないということでした。

今、高校では、地域と密着して様々な活動をしていますが、このような中学生の状況にも着目して、方策を考えていくことが必要ではないかと思います。この結果ですが、ある意味、探究の時間を使いながら、地域と関わる活動をしていく必要性があるということを示しているのではないかと思います。

3年後、高校での結果がどのように変化しているのかは、将来にわたって、どのように生きていくかに大きく関わってくるものと思いますので、学力と同時に見ていただけると、とても良いかと思います。

【高橋学力向上推進課長】

小、中、高の連続性についてですが、高校でも、今年度末に1年生を対象に同じ質問項目で学習調査と学力調査を行い、今後、小、中、高の連続性が見取ることができるよう分析を始めるところです。

また、指摘いただいたとおり、高校などでは、地域を学ぶ学習というのが非常に進んでいますので、そのような学習の成果がどのように表れてくるのかについて、質問項目から読み取ることができればと思っています。

【川端委員】

そのような分析をしていただけると、小学校の先生も、中学校の先生も、自信を持って教えられると思います。期待しています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告3 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

ア 説明員 伊藤生徒指導・学校安全担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

令和3年度（2021年度）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、本道の状況を説明します。

まず、本調査結果のうち、「北海道」と示した調査結果については、札幌市立学校を含む数値となっています。また、「全国」と示した調査結果については、公立学校のほか、国立や私立学校を含む数値となっているため、全国と比較する際の「北海道」の数値は、国公私立学校を含む数値となっています。

なお、その際は、下段に、公立学校のみ数値を示しています。

はじめに、「1 暴力行為の状況」について説明します。北海道の発生件数は、小学校194件、中学校203件、高校77件、合計474件です。前年度と比較し、42件減少です。下段の全国の状況との比較について、一番右の欄「1,000人当たりの発生件数」を御覧ください。全国6.0件、北海道1.1件、公立学校1.1件となっています。

次に、「2 いじめの状況」についてです。北海道の認知件数ですが、小学校18,552件、中学校2,906件、高校533件、特別支援学校92件、合計22,083件です。前年度と比較し、2,938件増加しています。全国の状況との比較について、一番右の欄「1,000人当たりの認知件数」ですが、全国47.7件、北海道45.7件、公立学校49.6件となっています。

続いて、2ページを御覧ください。「いじめの解消状況」については、小学校95.9パーセント、中学校96.5パーセント、高校96.1パーセント、特別支援学校96.7パーセント、合計96.0パーセントです。前年度と比較し、0.3ポイント増加しています。

続いて、「3 小・中学校の不登校の状況」についてです。北海道の不登校児童生徒数は、小学校3,221人であり、前年度と比較して525人の

増加、中学校7,243人であり、前年度と比較して1,066人の増加となっています。全国の状況との比較ですが、一番右の「1,000人当たりの不登校児童生徒数」を御覧ください。全国25.7人、北海道29.7人、公立学校29.8人となっています。

次に、「4 高等学校の不登校の状況」についてです。北海道の不登校生徒数は822人であり、前年度と比較して24人の増加です。全国の状況との比較ですが、右の欄の「1,000人当たりの不登校生徒数」については、全国16.9人、北海道8.8人、公立学校9.6人となっています。

続いて、3ページの「5 高等学校の中途退学の状況」ですが、北海道の中途退学者数は、1,051人であり、前年度と比較し、80人の減少です。全国の状況との比較ですが、中途退学率は、全国1.2パーセント、北海道1.4パーセントであり、公立学校1.2パーセントとなっています。

また、資料2では、本道の公立学校分の調査結果の詳細を掲載しています。

調査結果の概要は以上です。児童生徒のいじめや不登校など、生徒指導上の諸課題の解決に向けては、学校の教育活動全体を通し、一人一人を大切にしたい児童生徒理解を深め、子供たちに望ましい人間関係を基盤とした教育環境をつくることが重要と考えています。今後も、学校の組織的な生徒指導体制の構築はもとより、スクールカウンセラーなどとの連携による教育相談体制の充実、家庭や地域、関係機関との連携による取組の推進に努めていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

札幌市内の小・中学校では、最近、いじめに関するアンケートがあったのですが、このアンケートには雛形があるのか、それとも、学校それぞれ独自に作成したアンケートなのかについて、お聞きしたいです。

もう1点、アンケートについてですが、どのようないじめがあったのかを聞く項目のほか、アンケートの一番最後で「先生に相談する時間が

ほしい。」「個別に相談したい。」といったような希望も聞くようにすれば、迅速に対応できるように思いました。例えば、「相談をしなくていい。」という回答であれば、それは少し置いておいて、「今すぐ相談したい。」という子供の声を優先してすくいあげていくことが、迅速な解決につながるのではないかと思います。道教委として、アンケートの雛形を作っているのであれば、そのような項目があるのかを教えてください。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

児童生徒が回答するいじめに関するアンケートについて、まず、アンケートの雛形については、道教委で作っています。それを道立学校・市町村教育委員会に提供し、各市町村教育委員会では、雛形を参考にして追加の質問項目も入れながら、年に複数回、アンケートを実施しています。

それから、相談したい子供の把握についてですが、いじめられていると回答した子供は、当然、相談の対象になりますので、道教委が示す雛形であれば、自由記述欄に「特に先生に今相談したいことはありますか。あれば自由に書いてください。」、また、「いじめにかかわらず相談したいことがあれば書いてください。」と記載しており、いじめかどうか迷ったとしても、困っていれば書くことができるようにしています。

【青山委員】

すくいあげた結果が、解決に結び付いていると思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

【渡辺委員】

資料1の「3 小・中学校の不登校の状況」を見ると、前年度と比較して軒並み数字が伸びているのですが、何か考察していることがあれば教えてください。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

不登校の人数の増加は、ここ数年続いている傾向ではあるのですが、前年度と比較すると、令和3年度（2021年度）はコロナ禍でしたので、子供たちにとって非常に不安な生活環境が続き、生活リズムが更に乱れ

やすくなる環境だったということ、また、登校しても、マスクをするなどの様々な学校生活上の制限があり、なかなか上手く人間関係が築けなかったという子供も多かったと考えています。こうしたことから、登校する意欲が湧きにくい状況というのは、これまでよりも多かったのではないかと考えています。

【大鐘委員】

資料2の5ページの「5 いじめの態様」ですが、コロナ禍という背景もあり、ネットによるいじめが少し増えた時期があったのではないかと思います。ネットによるいじめというのは、前回と比べると、どのような傾向にあるのでしょうか。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

「5 いじめの態様」の回答項目は、複数選択となっています。小学校で、SNSを含めたネット上のいじめに関係するのは、順位が「⑦」の「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」という項目で、1.8パーセントとなっていますが、令和2年度(2020年度)は、同様の項目で、順位が⑧で1.9パーセントとなっています。あくまでいじめ全体の割合の話にはなりますが。同様に中学校であれば、今回9.4パーセントで昨年度は10.8パーセント、高等学校であれば、順位が②になっていますが19.5パーセントで、昨年度は16.6パーセントとなっています。この割合だけで、増加傾向、減少傾向にあるということは一概には言えませんが、一定程度の割合で、SNSも含めたネットによるいじめの態様はあり、また、学年を上がるにつれて、その割合が増える傾向があるということは読み取れるかと思えます。

【大鐘委員】

増加傾向にあるというよりも、一定程度、ネットを使ったいじめに類するものがあるということですね。ただ、特別支援学校では、昨年度に比べると、割合で見るとかなり減少しており、学校での指導が功を奏していると捉えることもできるのかと思えます。引き続きよろしくお願ひします。

【川端委員】

資料2の4ページから5ページにかけての「4 いじめ発見のきっかけ」を見ると、「学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報」というのは、割合としては少ないのですが、ここでの関係機関というのは、学校で子供たちに配付している「困ったことがあれば相談してください」といったリーフレットなどに記載されている機関ということでしょうか。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

そのとおりです。「いじめ発見のきっかけ」としては、学校、先生、本人、保護者が多いのですが、学校以外の関係機関ということもあり、道教委でも相談窓口を設けております。

【川端委員】

こうした外部機関に相談するというのは、学校や先生に言えない、親にも言えない、アンケートでも言えないという子が、かなり自分の中で悩み尽くした、すごく切実な状況なのではないかと推察するところなのですが、こうした機関への相談がどのくらい重大事態につながっているかを分析していただくと良いのではないかと感じました。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

道教委では、1人1台端末の整備を受けて、今年の5月にWeb上で相談できる新たな相談窓口を設けて、子供たちが端末から直接悩みを打ち明けられるようにしました。今回の結果には反映されていないのですが、私どもとしても、できるだけ相談のチャンネルを増やして、しっかり対応していきたいと思っています。

【川端委員】

学校にも言えない、親にも言えない、アンケートでも言えないといった子は、増えてきているのではないかと思いますので、できる限り多くのツールを作って、活用いただきたいと思います。

【清水委員】

資料1の2ページに「いじめの解消状況」とあり、解消率のパーセンテージが記載されています。また、資料2の8ページを見ると、「いじめの現在の状況」ということで、いじめが解消しているか、解消に向け

て取組中かという記載があります。まず、いじめを認知し、対応して、解消したかどうかを判断するということだと思いますが、いじめが解消したのかをどのように判断するのかについて、判断基準があるのか、そして、それを誰が判断するのかということが、素朴な疑問としてあります。資料2の5ページには「いじめの態様」がありますが、いじめというのは大人から見ると非常に分かりにくい部分もあり、顕在化しにくい性質もあると思います。いじめが解消したかどうかは、非常に判断が難しいですし、微妙な判断になってくると思います。どのように判断していくのか、教えていただければと思います。

【伊藤生徒指導・学校安全担当局長】

まず、いじめの定義についてですが、いじめ防止対策推進法はいじめの定義によると、平たく言えば、友達関係の中で何かしらの行為があって、心身の苦痛を感じているものなども広くいじめと捉え、認知することとなっています。この認知した数について、今回は、約2万件となっています。

次に、解消率についてですが、まずは、こうした心身に苦痛を感じている行為が止まっていること、そして、止まってからおおよその目処として、3か月程度経過を見て、それでもなお止まっているという状況であることを、最も身近にいる先生方が見ます。学校にはいじめ対策組織というものがありますので、担任の先生が一人で見めるのではなくて、対策組織の複数の先生方が確認し、3か月見ても、いじめ行為は止まっているということ、関係が修復しているということを確認した上で、解消したと判断することになっています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 報告 4 令和4年秋の叙勲受章者（教育行政関係、学校教育関係及び学校保健関係）の決定について

- 報告を了承